

行政事業レビューシート (厚生労働省)

予算事業名	看護研修研究センター経費	事業開始年度	昭和52年度	作成責任者		
担当部局庁	医政局	担当課室	看護課	野村看護課長		
会計区分	一般会計	上位政策	必要な医療従事者を確保するとともに、資質の向上を図ること。			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	—	関係する計画、通知等	—			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	医療の複雑化、高度化に伴い、看護師等の資質向上が強く求められている。そのため、基盤となる看護教育の充実強化を図るために、昭和52年4月に「看護研修研究センター」を開設し、幹部看護教員等の養成及びこれに関する調査研究を行い、看護師等養成所の教員確保と資質向上を図る。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	幹部看護教員養成課程、看護師養成所教員養成課程、保健師養成所教員養成課程、助産師養成所教員養成課程などの様々な養成課程や講習会等を、全国から集まる研修生(看護師等養成所教員及び幹部看護教員の志望者)等に対し実施。					
実施状況	平成20～21年度は集計中であるが、昭和52～平成19年度の31カ年において、看護教員養成課程及び幹部看護教員養成課程を、のべ3,810名が修了している。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	122	126	125	—	—
	執行額	118	125	123		
	執行率	96.7	99.2	98.4		
	総事業費(執行ベース)	118	125	123		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	予算の執行をすべて厚生労働省で直接執行しており、年度当初に月別の年間執行計画を作成し、適宜見直し(終了月の実績反映等)を行い適切な執行・把握を行っている。				
	見直しの余地	看護教員養成については、平成22年度から国が直接養成事業を行うのではなく、国としての役割は全体の質の向上を図るための施策を推進することとし、平成21年度をもって看護研修研究センターを廃止した。				
予算監視の所見率化	本事業の目的は概ね達成されたと判断し、平成21年度をもって廃止している。					
補記						

厚生労働省(看護研修研究センター)
123百万円
〔看護教員養成及び看護教育に関する調査・研究を行う。〕



業者等(上位10者は下記のとおり)
116百万円
〔看護研修研究センター運営に係る支出〕



うち事務費7百万円

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

A.(独)国立病院機構東京医療センター			F.非常勤職員c		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
借料	土地建物借料	57	人件費	給料・賞与	2
計		57	計		2
B.向山装飾(株)			G.非常勤職員d		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
修繕費	各所緊急修繕	3.1	人件費	給料・賞与	2
役務費	廃棄物処理	0.2			
計		3.3	計		2
C.非常勤職員a			H.東京電力(株)		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	給料・賞与	3	光熱水料	電気料	2
計		3	計		2
D.非常勤職員b			I.司書a		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	給料・賞与	3	人件費	謝金	2
計		3	計		2
E.富士ゼロックス(株)			J.目黒社会保険事務所		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
役務費	保守・消耗品等料金	2	保険料	非常勤職員の社会保険料(健康保険、介護保険、厚生年金、児童手当拠出金)	2
借料	複写機2台のリース料	1			
計		3	計		2